

契約ロッカーご契約のご案内

契約ロッカーの契約について下記のとおりご案内いたします。

【契約要項】

- ロッカーのご契約は、当クラブの会員様のみ限定させていただきます。(法人会員様を除く)
- 料金はクラブ指定の金額となり、毎月会費と合わせてご請求させていただきます。
- 新規申し込みに関し、窓口で料金をお支払いいただきます。
- ロッカー解約のお手続きがない限り、自動更新とさせていただきます、会費と合わせてご請求させていただきます。
- 休会期間内であっても解約のお手続きがない場合は、契約期間中となりますのでロッカー代金のご請求は継続となります。
- ご利用期間中・期間後の荷物の紛失につきましては、クラブでは一切責任を負いかねますので予めご了承ください。

【解約・退会】

- ロッカーを解約する場合は、所定のお手続きが必要となります。
- 解約手続きは、毎月 15 日(15 日が休館日の場合はクラブの指定日)までにフロントにてお手続きをお願いいたします。
尚、15 日を過ぎた場合、翌月分料金はお支払いいただくこととなります。
- お電話でのお手続きは受け付けておりませんので、お手数ですがフロントまでお越しください。
- 解約手続きをされた場合は、ロッカー内のお荷物は契約期間内に必ずお持ち帰りください。
- 契約期間終了後、ロッカー内清掃に入りますので、お荷物が残っていた場合は開けさせていただき、クラブで 1 ケ間保管いたします。解約後 1 ヶ月を過ぎてもお引き取りがない場合は、所有権を放棄したものと処分させていただきます。(クラブ会則:第 23 条 忘れ物・所有物の撤去、処分)

【名義変更】

- ご利用の方がご退会される際には、名義変更を行うことにより契約者の変更が可能となります。
引き続きご利用される方はお手続きが必要となります。

【その他】

- ロッカー内に汚染する恐れがある物、濡れた物、臭気の強い物、危険物、貴重品、飲食物は保管しないでください。尚、事故・紛失等の損害賠償の責任は負いかねます。
- ロッカー解約後の破損、汚れ等が見つかった場合には、ご契約いただいたお客さまに弁償して頂く場合がございます。予めご了承ください。(クラブ会則:第 27 条 会員の損害賠償責任)
- ロッカーの場所変更等に関しましては、契約可能箇所をご確認の上、フロントにて場所変更のお手続きをお願いいたします。

契約ロッカーご利用の際は上記案内の内容に承諾された事とさせていただきます。